

安心でおいしい水のために…

～上水道の水質検査と水質の状況について～

第2回

1. 日常の水質管理

松前町では水道水が次表の水質基準に適合した水を皆さんにお届けするために、町内8箇所で残留塩素、色、濁りについては毎日、その他の項目については定期的に水質検査を実施しています。過去において、不適合はありません。

水質基準項目（50項目） 平成16年4月1日施行（平成15年5月30日公布 厚生労働省令第101号）

項 目	基 準 値	備 考
※1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下	病原生物
※2 大腸菌	検出されないこと	
3 カドミウム及びその化合物	0.01mg/L以下	重金属・無機物質
4 水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	
5 セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	
6 鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	
7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	
8 六価クロム化合物	0.05mg/L以下	
9 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	
※10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	
※11 フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	
12 ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	
13 四塩化炭素	0.002mg/L以下	一般有機化学物質
14 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	
15 1,1-ジクロロエチレン	0.02mg/L以下	
16 シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	
18 テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	
19 トリクロロエチレン	0.03mg/L以下	
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	
21 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	消毒副生成物
22 クロロホルム	0.06mg/L以下	
23 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	
24 シプロモクロロメタン	0.1mg/L以下	
25 臭素酸	0.01mg/L以下	
26 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	
27 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	
28 プロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	

項 目	基 準 値	備 考	
29 プロモホルム	0.09mg/L以下	重金属	
30 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下		
31 亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下		
32 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下		
※33 鉄及びその化合物	0.3mg/L以下		
34 銅及びその化合物	1.0mg/L以下	無機物質	
35 ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下		
※36 マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下		
※37 塩化物イオン	200mg/L以下		
※38 カルシウム、マグネシウムなど(硬度)	300mg/L以下		
※39 蒸発残留物	500mg/L以下	有機物質	
40 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下		
41 ジェオスミン	0.0001mg/L以下		
42 2-メチルイソボルネオール	0.0001mg/L以下		
43 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下		
44 フェノール類	0.005mg/L以下	有機物質	
※45 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	5 mg/L以下		
※46 pH値	5.8以上8.6以下		基礎的性状
※47 味	異常でないこと		
※48 臭気	異常でないこと		
※49 色度	5度以下		
※50 濁度	2度以下		

※毎月検査する項目（15項目）

1、2、10、11、33、36～39、45～50

年4回検査する項目（32項目）

1、2、9～12、14、21～30、32、33、36～39、41～43、45～50

年1回検査する項目（50項目）

2. 水質の傾向

近年、生活様式の多様化による家庭雑排水などの汚染源の増加により、水質が悪化の傾向にあります。特に原水（滅菌処理前の水）は、大腸菌などの検出が見られます。このことは、水源地の取水停止に至るクリプトスポリジウムの発生の可能性が高くなったということです。なお、ご家庭で井戸水などを飲用にご使用の方は、年一回以上の水質検査をお勧めします。

原水（滅菌処理前の水）の病原生物の検出結果

		平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
西古水源地	一般細菌 (n/mL)	0	0	0	10	0	1
	大腸菌群	検出せず	検出せず	検出せず	検出	検出せず	検出
西高柳水源地	一般細菌 (n/mL)	0	0	0	0	0	0
	大腸菌群	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出	検出せず
上高柳第一水源地	一般細菌 (n/mL)	0	0	3	3	1	0
	大腸菌群	検出せず	検出せず	検出	検出せず	検出せず	検出
上高柳第二水源地	一般細菌 (n/mL)	0	0	0	2	0	0
	大腸菌群	検出せず	検出せず	検出せず	検出	検出せず	検出せず
徳丸水源地	一般細菌 (n/mL)	0	0	0	0	0	0
	大腸菌群	検出せず	検出せず	検出	検出	検出	検出
神崎水源地	一般細菌 (n/mL)	0	0	5	0	0	31
	大腸菌群	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出	検出
大溝水源地	一般細菌 (n/mL)	0	0	0	2	0	0
	大腸菌群	検出せず	検出せず	検出せず	検出	検出せず	検出せず
東古水源地	一般細菌 (n/mL)	0	3	0	15	0	4
	大腸菌群	検出せず	検出	検出	検出	検出	検出

3. これからの対策

平成13年に愛媛県においても確認された、クリプトスポリジウムなどの汚染を防止し、安心して良好な水質を確保するために、今回、第6次拡張事業により、膜ろ過施設を整備します。

問い合わせ

役場水道課 ☎985-4133